

3

一般会計化後の新たな債務返済スキーム案に関する金融機関の反応

- 9月8日の第8回林政審議会国有林部会の開催以降、国有林特会の借入金（借換え）の入札への参加を検討している金融機関26行に対し、第8回及び第9回林政審議会国有林部会の議事概要及び同部会の資料（「債務返済スキーム4パターン」及び「今後の国有林野の管理経営のあり方について」の素案）を説明したところ、これら金融機関からのコメントは以下のとおり。
 - ・ 金利の先行きについては、金融機関でも予測は非常に困難（26行）
 - ・ 利子補給がある仕組み（パターン1' またはパターン2'）が金融機関として安心できる（23行）。このうち、林産物収入等（経費分を控除）に相当する額を一般会計から債務返済特会へ繰り入れる方式（パターン2'）の方が安心できる（15行）
 - ・ 上記の理由としては、償還確実性が高い（22行）、木材収入のみで、今後の債務返済が可能か不安（13行）。また、金利の先行きの予測が非常に困難であるため、利子補給の継続は有効（5行）
 - ・ 利子補給を受けないスキームを導入した場合、国の債権であり信用は高いものの、現行制度と比較すると、政府の関与（保証）が後退するという捉え方になり、そのため貸付については、あらためて検討をしなければならない（10行）
 - ・ 債務を可能な限り早期に返済するスキームが最も重要な視点（4行）
 - ・ 国家として真の財産を守るという意味では、林産物収入の動向に左右されずに事業が行えるようになる一般会計化に賛成である（9行）
 - ・ 財務を返済する場合、資産を処分するか、ビジネスで儲けるしかないと、今回の一般会計化の趣旨が「森林は公益的機能の発揮のため国が一体的に管理すべき」ということだとすると、資産処分や儲け主義とは異質（4行）